

---

○副議長（山崎宗良）休憩前に引き続き会議を開きます。

火爪弘子議員。

〔33番火爪弘子議員登壇〕

○33番（火爪弘子）日本共産党の火爪弘子です。

まず、私からも、御逝去された川上浩議員の御冥福を心からお祈り申し上げたいと思います。

同じ地方創生産業委員会に所属し、度々視察なども御一緒いただきました。生前お世話になりました。心からお礼を申し上げ、安らかに眠りいただきたいと思います。

それでは、通告に従って質問に入ります。

まず、中東情勢による物価高、資材不足に対してであります。

15日に発表されたアメリカ、イランの戦争終結の合意を心から歓迎いたします。今後の行方は予断を許しませんが、覚書が国連憲章と国際法に基づく問題の解決につながることを心から期待するものです。

停戦が実現しても、物価高、資材不足は直ちに解決というわけにはいきません。小規模自営業者で組織する全国商工団体連合会が、会員対象に5月までに行ったアンケートでは、ホルムズ海峡封鎖による商売への影響がある66.6%、今はないが今後ありそう24.9%、合わせて91.5%です。影響の内容については、仕入れ、資材の高騰が最も多く79.9%、次に、仕入れ、資材の調達が困難が50.5%などでした。

私も、先月末に会の県役員の皆さんと懇談させていただきましたが、今議会に提出された6月補正予算案に含まれた内容以外にも

様々な要望が出されました。資材不足や物価高対策を含むワンストップの相談窓口の設置、ゼロゼロ融資などの返済に一時猶予、既往債務を一旦棚上げして新たな融資が受けられる別枠融資制度の創設、コロナ禍に準じた雇用調整助成金の上限及び助成率引上げなどなどです。

政府は3月に、官民の金融機関に対して、既往債務の条件変更や借換え等について、事業者に寄り添った迅速かつ柔軟な対応を継続することなどを求める通知を出していますが、県内金融機関には必ずしも徹底されているとは言えません。

要望の一つ一つを丁寧に検討していただきたく、知事の見解を伺います。

このようなときだからこそ、消費税減税が求められています。食料品だけでは足りません。建設資材など業者の仕入れ、医療・介護事業者の仕入れる機器にも全部消費税10%が掛かり、それが価格に転嫁できない多くの事業者が苦しんでいます。

政府は、食料品の消費税ゼロないし1%を2年で元に戻すとのことですが、レジシステムも暮らしもまた混乱です。減税の財源議論がされていないことも、国民の不信を広げているのではないのでしょうか。

日本共産党は、一貫して膨大な利益を上げている大企業の優遇税制をアベノミクス前に戻し、証券取引税の見直しで超富裕層への課税を強化し、社会保障予算を減らさずに16兆円を確保し、消費税一律5%にと提案してきました。

昨日から、国民会議の動きも報道されておりますけれど、消費税減税について、改めて知事の見解を伺います。

医療機関の資材不足、資材高騰の状況はどうなっているでしょうか。政府が、合成ゴム手袋の備蓄放出を開始しましたが、プラスチック製手袋やエプロンなどは注文してもまだ割当てがあり、地元の病院からも、手袋は36%値上げ、エプロンは40%値上げと聞きました。

関係者からは、診療報酬の期中改定や、臨時交付金、財政支援の追加を求める声が寄せられています。どう取り組んでいくのか、厚生部長に伺います。

次に、県営住宅の環境改善について1問伺います。

県営住宅の町内会から、共益費の負担軽減と滞納者に対する県からの働きかけを求める要望書が寄せられています。

一昨年の決算特別委員会の総括質疑で、県営住宅の入居率の向上を求めました。子育て世帯の収入基準の緩和や、家賃の減免制度を設けて、入居率向上を図るとの答弁をいただきましたが、入居率は2022年度の70.14%から、今年3月末には62.6%とさらに低下しています。

入居率が下がれば、県への家賃収入は減少し、入居者の共益費負担はそれだけ重くなります。その上、電気代が高騰し、共益費値上げは避けられません。階段など、共用部分の電気代を県が支援するなどできないものでしょうか。

外国人を含め、滞納者への督促についても、指定管理者や県が関与してほしいとの相談でした。

県営住宅の入居率向上と共益費の負担軽減を求めて、土木部長に伺います。

次に、医療・介護問題について伺います。

5月29日の国会で、O T C類似薬に一部保険外負担を導入する改正健康保険法が可決成立しました。来年3月からの実施です。

この改定によって、薬剤費に一部保険外療養が創設され、薬局で市販される薬と類似成分である77成分1,100品目の薬について、窓口負担とは別に患者に追加料金が求められます。薬剤費の25%とことです。対象となるのは、痛みや炎症を和らげるロキソニンや花粉症の症状を緩和するアレグラ、皮膚疾患の保湿剤などに幅広く使われている薬です。まず、77成分からスタートしますが、厚生労働大臣、財務大臣の折衝では、今後の対象拡大も確認されています。

政府は、子供やがん患者、難病患者などには配慮し、医師の判断で対象外にもできるとしていますが、詳細は今後示されることになっています。

県は、この改正による患者負担増をどう認識しているのでしょうか。改正後も子供や高齢障害者、難病患者、ひとり親や妊産婦に対する県単独医療費助成制度の助成水準は堅持すべきと考えますが、厚生部長に伺います。

今月1日、埼玉県川口市で訪問介護先の住宅において、63歳のケアマネが利用者の息子に殺害される事件が発生しました。2022年にも、同じ埼玉県のふじみ野市で医師が訪問先で殺害される事件が起きています。日本介護支援専門員協会の2024年の調査によると、過去1年の間に身体的暴力や言葉の暴力を受けたケアマネは33.7%に上ります。

6月3日に厚生労働省は、再発防止に向けて、在宅介護従事者が利用者宅を複数で訪問する際には、経費を補助する旨の通知を出しました。しかし、この深刻な人材不足の中で、そのようなことは簡

単にできません。

そこで、富山市内の社会福祉法人から、防犯用として、介護事業所で利用が増えているLINEに緊急連絡と位置情報が一斉につながるステルス通報機器を導入したいとの相談をいただきました。今回の補正予算案に計上された、通所・訪問系介護サービス事業所生産性向上支援事業の対象に加えるなど、支援してほしいとの要望です。

県が、在宅介護従事者の安全対策にどう取り組んでいくのかを含めて、厚生部長に伺います。

文化・芸術の振興について2問伺います。

4月5日に、地元の馬場記念公園で、馬場記念公園の歴史と自然を愛する会主催のばけばけ講演会が開かれました。当日は、松江市の小泉八雲記念館館長の小泉凡さんによる「セツと八雲」と題する講演などが行われ、地元中心に定員80人を想定していましたが、結局130人を超える方に御参加いただきました。NHKの朝ドラ効果を改めて感じたところです。当日は、県教育委員会や観光推進局からも参加していただき、感謝しております。

この講演会で、小泉八雲のひ孫でもある小泉凡さんから、小泉八雲を縁とする松江市、熊本市、焼津市との連携協定と交流についての紹介があり、今、富山八雲会、馬場記念公園を愛する会、岩瀬米田家顕彰会と、富山大学附属図書館、富山市で連携協定の検討が進んでいます。

松江、熊本、焼津と違って、小泉八雲は富山市に住んだことも、訪れたこともありません。しかし、富山県には小泉八雲の魂とも言える八雲の全蔵書と直筆原稿から成るヘルン文庫があります。岩瀬

の五大家、馬場家当主の馬場はるさんが資金を提供し、ヘルン文庫を富山県にもたらした旧制富山高等学校の歴史、そして跡地である蓮町の馬場記念公園があります。この富山を拠点に、八雲の学術研究や文化交流、観光交流をもっと広げていきたいと考えています。

来年春には、富山大学附属図書館がリニューアルされ、ヘルン文庫常設展示スペースが整備されます。再来年は、ヘルン文庫を富山に導いた旧制富山高等学校初代校長南日恒太郎の没後100年に当たります。松江市などとの連携協定もぜひ実現したいと考えています。

県も、この取組に積極的に参加、支援することを期待し、知事の見解を伺います。

県立文化施設にお芝居を見に行った方から、休憩時間に女子トイレがすごい行列で2部の幕開けに間に合わなかったとの苦情をいただきました。

国土交通省が、6月12日、トイレの便器数に係る基準と適用のあり方に関するガイドラインを策定しています。このガイドラインでは、男女の性差を踏まえ、トイレの待ち時間が平等となるように、利用者がおおむね男女同数である施設は、女性用が男性用以上となるよう求めています。

県立文化・スポーツ施設を調べていただきました。例えば、教育文化会館のトイレの便器数は、男性用54に対し女性用23です。ホール近くの女性用の便器は7つしかありません。高岡文化ホールは、男性用43、女性用28、県総合体育センターも95対49でした。

県立施設、特に文化・スポーツ施設における女性用トイレの増設を求めて、西副知事に伺います。

今月10日に、庄川水源の産廃施設に反対する市民の会の皆さんが、

岐阜県庁で、江崎岐阜県知事宛てに岐阜県高山市で計画されている産業廃棄物処理場の建設中止を求める要請書と反対署名3,429人分を提出しました。県内でも、特に庄川流域を中心に反対の運動が広がっています。岐阜県でも、高山市長が計画反対の立場を鮮明にし、県西部の市長にも要請、懇談が行われたと聞いています。

何よりも、県西部の貴重な水道水源である庄川上流での巨大な産廃建設は、一たび地震や山崩れが起きれば、庄川を通じて県西部の飲料水、農業用水全体が汚染されることになります。建設予定地周辺には活断層が走り、土砂災害のリスクも高いことが指摘されています。

そこで、新田知事が7月に江崎岐阜県知事と面会する機会に、県民のこの不安と反対の声を直接伝えてほしいとの期待が寄せられています。富山県が、この計画の利害関係者であることは明らかであり、意見を述べる権利があるはずです。どうでしょうか、知事の見解を伺います。

南砺市が誘致するデータセンターについては、第1フェーズに限って、地元の区長さんたちの会議で受入れが確認されたとのことですが、不安や反対の声は根強く、地元で反対署名の取組も始まっているようです。

地元協議会で、南砺市、G i g a S t r e a m社との地域環境保全協定書の検討が進んでいますが、実効性のある協定が必要です。協定締結の対象に、7月ないし8月の契約締結後に公表される建設、運営事業者も加えるべきではないでしょうか。

誘致するのなら、第1フェーズの供給電力でもある300から400メガワットの再生可能エネルギーでの確保を2月議会でも求めました。

さきの常任委員会でも、脱炭素電源での確保を働きかけていくとの答弁をいただいたところです。

そのめどをどう考えているのか、商工労働部長に伺います。

最後に、新時代とやまハイスクール構想について伺います。

2月定例県議会は、最終日3月23日の本会議で、高等学校教職員組合からの県立学校再編の検討を慎重に進めることを求める請願の4つの請願項目を全会一致で採択しました。1つには、県立高校の在り方をより県民に開かれた形で進めること。2つには、20校や480人など、実施方針の中の数値の枠を固定的な縛りとせず、見直しを含めて柔軟に検討すること。3つには、大規模校については、人数、学科構成などについてさらに議論を深め、慎重かつ詳細に検討すること。4つには、県立高校の定員割れの背景をしっかりと検証し、安易に再編統合の対象としないこと、の4項目です。

特に、より開かれた検討を、数を決めたものとししないで、大規模校は慎重に、などこの請願を教育長がどう受け止めているのか伺います。

令和11年度に設置、移行する1期校案を今年夏に発表するとのことですが、例えば未来探求ハイスクールがどのようなものなのかいまだに分かりません。

工業高校が該当する実践ハイスクール2校以外の職業科5つの単独校は、普通科併設の学科として残るのか、普通科の中のコースとなるしかありません。商業科単独校は残らない計画です。普通科のコースになれば、職業高校のときとは違って、教員の配置基準は引き下げられます。

一番問題なのは、例えば1期校となる未来探求ハイスクールがど

うして提案されてきたのか、ほかの類型のハイスクールも含めて、これまでの学校の何がまずいのか、どんな形になるのか、県民にも関係者にもまともに示されず、議論がされないまま学校名が提案されようとしていることでもあります。商業科単独校もなくなります。どうしてなくすのでしょうか、商業高校という名前もなくなるのでしょうか。

地域と自治体、同窓会や学校関係者の十分な理解と議論が必要だと考えます。どう取り組んでいくのか、教育長に伺います。

最後に、来年度県立高校の募集定員について伺います。

公私比率がなくなったわけですから、定員割れを恐れずに、各地域の中学校卒業生数に基づいて、学級数や募集定員は卒業生の70%と言わず、ゆとりを持って設定すべきと考えます。

教員数配置は、入学者数ではなく、募集定員で決まると聞いています。定員割れしたクラスは、むしろ少人数学級になって、充実した教育の条件が広がると聞いています。

今年度の募集定員決定に際して採用した、過去4年間の志願倍率による推計は危険だと思います。今年度定員割れした学校は、さらに来年度の定員が減らされ、どんどん地域の中学卒業生のニーズに応えられなくなっていくと思います。それぞれの地域の中学校卒業予定者の学ぶ権利を保障する立場に立って、推計の在り方は見直すべきと考えます。

県立高校の来年度の募集定員をどう設定するのか、教育長に伺って、私の質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。

○副議長（山崎宗良）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）火爪弘子議員の御質問にお答えします。

中東情勢の影響に対する施策についての御質問にお答えします。

中東情勢の緊迫化は、エネルギー、原材料価格や物流コストの上昇、石油関連製品の調達難などを通じて、県内でも幅広い分野に影響を及ぼしていると理解しております。県の調査でも、9割超の企業がマイナス影響を見込んでおり、議員御紹介の小規模事業者の皆さんの切実な声も重く受け止めています。

この問題は、資金繰り、資材調達、雇用維持など課題が多岐にわたっておりまして、議員御指摘のとおり事業者にとってどこに相談すればいいのか、分かりやすい体制は重要だと思います。このため、富山県ではスピード感を持って、金融特別相談窓口を設置し、県として相談を受け止めながら、庁内での情報共有、また商工団体、金融機関、市町村などとも情報を共有するように努めてまいりました。今もそうです。そして、県の守備範囲を超すケースについては、例えば供給面については中部経済産業局、雇用維持は富山労働局などに情報を伝達し、それぞれ内容に応じた支援につなげているところです。

資金繰りに関して申し上げますと、県の融資制度中東情勢特別対策枠を新設しました。100億円の新規融資枠を確保しております。既往の債務についても、借換え制度の周知、あるいは返済猶予を含む条件変更への柔軟な対応を金融機関などに働きかけております。雇用調整助成金は国の制度ですが、実情に応じた適切な対応を国に求めています。

今後も、相談先の分かりやすさと支援の実効性を両立させる体制

によって、事業継続と雇用、これをしっかりと支えていきます。

次は、消費税についての御質問にお答えします。

議員御指摘の消費税減税の在り方や財源の確保などについては、国会において国民生活への影響や財政健全化など、多角的な視点から活発な議論が重ねられているほか、社会保障国民会議においても、食料品の消費税率ゼロを含めた税制と社会保障制度の検討が行われるなど、国政の場を中心に多様な観点から議論が進められているものと承知しております。

消費税は、社会保障制度を支える貴重な財源であり、地方交付税の原資となっている分も含めて約4割が地方の税財源となっております。今後、医療、福祉などの社会保障関係費やインフラの更新、老朽化対策、防災・減災事業に対する財政需要は一層増加することが見込まれる中、消費税率の引下げにより、仮に地方の重要な税財源が失われた場合には、行政サービスの急速な低下を招き、住民生活に直接重大な支障を来すことを深く危惧しております。

このため、富山県としては、地方の実情や地方税財政への影響を十分に考慮し、安定的な財源の確保を前提に丁寧に議論を進めていただくよう、国や各党に対し、県の重要要望の機会や全国知事会を通じて強く求めています。引き続き、議論の動向を注視し、全国知事会とも連携して地方税財源の確保に努めてまいります。

県としても、中東情勢の緊迫化により、物価高など幅広い分野で影響が出ていることは認識しております。今後も、県内経済への影響を的確に把握し、必要な対策を機動的に講じ、富山県経済を守ってまいります。

次に、小泉八雲についての御質問にお答えします。

旧制富山高等学校の設立に尽力された馬場はるさんが、同校に寄附した小泉八雲の作品が、現在、富山大学附属図書館のヘルン文庫として受け継がれており、こうしたゆかりや、八雲作品の文化的価値や魅力を広く知っていただくことは有意義でございます。

このような中で、高志の国文学館では、富山大学の連携協力の下、開館以来、ヘルン文庫コーナーとして年3回程度展示替えしながら、八雲による著書や手紙などを常設展示し、生誕170年の令和2年には、八雲に関する企画展を開催しました。また、NHKの連続テレビ小説「ばけばけ」の放送期間中には、松江市の小泉八雲記念館の協力の下、特設コーナーを設け、八雲の愛用品や家族写真などの品々を展示したほか、県生涯学習カレッジや富山大学と連携したセミナーの開催など、八雲に関する普及啓発や魅力発信、研究助成にも取り組んでいます。

富山市では、連続テレビ小説「ばけばけ」により、八雲の全国的知名度がさらに向上したことも踏まえて、八雲が滞在した松江市との連携の可能性について、検討を始めておられると伺っています。その松江市では、同じくゆかりのある熊本市、焼津市と連携協定を締結され、文化交流や観光振興に関する取組が行われていると伺っており、八雲を通じた地域間交流は、関係人口の増加にも資すると考えます。

引き続き、高志の国文学館などで八雲や作品の魅力発信に努めるとともに、地域間交流にもつながる都市間連携に向けて、県としてサポートできることがあれば、これはもう積極的に対応してまいります。

私から最後になりますが、岐阜県での産業廃棄物処理施設建設計

画についての御質問にお答えします。

岐阜県での産業廃棄物処理施設の建設計画については、環境配慮の検討や関係住民との合意形成を図るため、令和6年6月から岐阜県環境影響評価条例に基づく手続が進められており、現在は事業者の側において、環境影響調査が実施されています。

今後、その調査結果を踏まえて、事業者において環境影響評価が実施された後、廃棄物処理法に基づく許可申請が行われる流れとなり、岐阜県ではそれぞれのプロセスにおいて、専門家の意見を聞きながら慎重に審査が進められるものと考えております。

県ではこれまでも、機会を捉えて岐阜県に対し、法令に基づく手続の進捗状況を確認し、適切な対応を要請してまいりました。また、県西部の農業・漁業団体や土地改良区などから成る協議会や、有志による市民の会が設立されるなど、庄川流域で不安や反対の声があることも先方に伝えてきております。さらに、本県の令和6年9月定例県議会で、この建設計画に関する請願が採択されたことを岐阜県に文書で伝達するとともに、環境保全について適正な配慮がなされ、庄川流域の住民を含む様々な方々からの意見を踏まえたよりよい事業計画となるよう、法令に基づく適切な手続を要請しております。

本県が、利害関係者であることは明白とおっしゃいましたが、本県が利害関係者となるかどうかは、私は岐阜県が判断するものであると思います。現在、岐阜県の条例に基づき環境影響評価が行われているところですので、県としては、今後も岐阜県に対して一連の手続が適切に行われるよう、これまで同様要請するとともに、その進捗状況を情報収集するなど、動向をしっかりと見守りな

がら必要な対応を取ってまいりたいと考えております。

私から以上です。

○副議長（山崎宗良）西副知事。

〔西 経子副知事登壇〕

○副知事（西 経子）私からは、公共施設などの女性用トイレについての御質問にお答えします。

議員御紹介のとおり、今般、国においては、男女を問わず誰もが安全で快適にトイレを利用できる環境の実現を目指し、トイレの行列問題の改善に向けた対応方針、ガイドラインが示されました。

富山県内においては、現在、県立の文化施設やスポーツ施設では、女性用便器の数が男性用よりも少なく、大規模イベントなどの際には、女性用トイレの待ち時間が発生するケースがあると認識しております。

ガイドラインに記載のとおり、行列の改善には便器の増設が最も効果的でございますが、面積的、予算的な制約、設備上の制約から、増設が困難な場合が多い状況でございます。そのため、例えば県民会館では、平成26年、27年にかけて行ったリニューアル工事に併せてトイレを改修し、開演前や休憩中に利用者の集中が見込まれる、ホール付近のトイレの女性用便器を増設するなど、改善を図っております。

ガイドラインにおいては、個室での化粧やスマートフォン利用といった目的外利用の抑制、動線の工夫など、便器の増設以外の取組についても紹介されているところでございます。

今後、庁内の関係部局の幹部から構成される男女共同参画推進会議において、国のガイドラインや課題対応事例集を周知するととも

に、所管施設のトイレ課題や対応についての共有などを行い、部局連携を通してこの課題に取り組んでまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○副議長（山崎宗良）滑川厚生部長。

〔滑川哲宏厚生部長登壇〕

○厚生部長（滑川哲宏）私からは3問お答えいたします。

まず、医療機関向けの資材不足に関する御質問についてお答えします。

医療機関で使用する医療物資には、石油関連物品も多く、中東情勢による影響が早くから懸念されておりましたことから、国においては、3月末に対策本部を設置しまして、供給の偏りや流通の目詰まりの解消に向けた取組が進められてまいりました。

県におきましても、個別のヒアリングに加えまして、国の医療情報システムを活用した状況の把握や対応に努めております。これまで医療用手袋につきましては、6月16日の時点で、県内76の医療機関が最大18.3万枚の配布を受けましたほか、重油の調達につきましても、個別相談を受けて、国から他の卸売業者を紹介いただき解決した事例もございます。その結果、現時点では必要な医療物資が欠品するといった緊急的な状況にはないものの、県内医療機関からは、情勢の長期化に伴う今後の調達への影響、値上がりを懸念する声を伺っております。

こうした状況を踏まえまして、県におきましては、先般の国への重要要望におきまして、重要物資の安定供給について、国の責任の下、万全を期して対応することに加えて、医療用資材費等の上昇が医療機関に過度な負担として転嫁されないよう、必要な支援措置を

講ずること、さらに物価や賃金の急激な上昇に際しては、診療報酬の適時適切な見直しを行うなどの対策を迅速に講じるよう、国に対して強く働きかけたところでございます。

県といたしましては、まずは当初予算で措置されました物価高騰対策緊急支援の早期執行によりまして、県内医療機関の支援に努めますとともに、引き続き県内の医療の提供に支障を来さないよう、医療機関への影響を注視し、国とも緊密に連携して対応してまいります。

次に、健康保険法の改正に関する御質問にお答えいたします。

今般、持続可能な医療保険制度の実現に向けて、必要な保険給付を適切に実施するとともに、世代間や世代内での負担の公平性を確保するとして、健康保険法の一部が改正されたところでございます。

患者負担の具体的な内容につきましては、今後、政省令等によって示されることとなりますけれども、まずOTC類似薬、すなわち市販薬で代替可能な医療用医薬品につきましては、御紹介ありましたように新たに一部保険外療養が創設されまして、対象薬剤の4分の1相当額を保険給付の対象外として患者が負担する仕組みが導入される予定でございます。

また、高額療養費制度につきましては、所得に応じた自己負担限度額の引上げなどが実施されますけれども、この制度のセーフティネット機能に鑑みまして、年間上限額の新設など長期療養者や低所得者の経済的負担に配慮した上で、令和9年8月までに2段階に分けて見直しが行われるとされております。

県単独医療費助成に関しましては、OTC類似薬については、子供や低所得者に、また高額療養費についても、長期療養者、低所得

者の負担に配慮することとされるなど、医療費助成の対象となります患者の負担には、一定の配慮がなされるものと考えております。

先日の国会の委員会におきましても、患者に過度な負担を生じさせないように配慮する旨の附帯決議がなされておりました。今後、法改正の趣旨や医療費助成の実施主体となります市町村の考え方等も踏まえまして、国の制度設計の詳細も注視しながら対応してまいります。

最後に、介護従事者の安全対策についての御質問にお答えいたします。

高齢者が、住み慣れた地域で自立した生活をする上で、ケアマネジャーやホームヘルパーなど、在宅介護の従事者の方々が果たす役割は極めて大きく、これらの方々が身の危険を感じる状況が生じないように安全対策を講じていくことは非常に重要であると考えております。

このため、県では、県看護協会からの要望などを踏まえまして、昨年度から訪問看護事業所に対しまして、防犯機器の導入を支援しておりますほか、訪問介護事業所についても、富山県ホームヘルパー協議会の方々にも御意見を伺いながら、県の研修において、カスタマーハラスメント対策の講義を設けているところでございます。

また、本年10月施行の改正労働施策総合推進法では、カスタマーハラスメント対策を全ての事業者に義務づけていることから、県といたしましては、国の介護事業者向けの対応マニュアルに基づきまして、適切に対応できるよう、毎年実施しております集団指導の機会などを通じて、各事業者を支援してまいります。

さらに、議員から御指摘のありました防犯対策物品の購入につき

ましては、昨年度予算措置しまして繰り越しておりますサービス継続支援事業、この活用が考えられることから、今後、交付上限額の範囲内での増額変更、あるいは申請をしておられない事業者を対象とした２次募集を行いたいと考えております。

加えまして、議員から御紹介ありました６月補正でお諮りしております通所・訪問系サービス事業所生産性向上支援事業におきましても、生産性向上に資する介護ソフト等の導入に併せて、緊急時の連絡にも使用できる業務用のスマートフォン、こういったものも補助対象としております。こういった内容の周知にも努めてまいります。

私からは以上です。

○副議長（山崎宗良）川上土木部長。

〔川上孝裕土木部長登壇〕

○土木部長（川上孝裕）私からは、県営住宅の住環境改善についての御質問にお答えします。

県営住宅は、多様な方々の住宅セーフティーネットとしての役割を担っておりますが、老朽化が進んでいることに加え、バリアフリー性能や断熱性能が不十分であること、さらには入居率の低下など、多くの課題を抱えており、住環境の改善と入居の促進は重要な課題と考えております。

県では、住環境の改善のため、給排水管、風呂釜、給湯器の更新や外壁、屋上防水の改修などを実施しておりまして、今後とも計画的に取り組むこととしております。

また、入居率の向上に向けまして、広報誌やホームページによるＰＲを行っております。５月からは、県の公式ＬＩＮＥを活用した

S N SによるP Rも始めました。子育て世帯等の入居要件の緩和などにつきましても、他県の先進事例を参考にしながら検討を進めます。

議員御懸念の共益費につきましては、入居率の低下や電気代の上昇に伴い、入居者の経済的負担と併せて、その集金に係る負担も大きくなっていると入居者から伺っているところでございます。共益費は、共同設備を入居者全員で使用する際に発生する実費のため、公費では補填するものではないと考えておりますが、県では共用部の照明器具のL E D化や、給水管の水道管直結化など、電気代の縮減につながる工事等も進めております。入居者の負担軽減には努めていきたいと思っております。また、集金の在り方につきましては、一般の町内会費と同様のものと考えておりまして、引き続き入居者に担っていただきたいと考えております。御理解いただければと思います。

県としましては、他県の取組も参考に、引き続き適正な県営住宅の維持管理に努めてまいります。

以上でございます。

○副議長（山崎宗良） 山室商工労働部長。

〔山室芳剛商工労働部長登壇〕

○商工労働部長（山室芳剛） 私からは、データセンターについての御質問にお答えいたします。

データセンターは、デジタル社会を支える重要な基盤である一方、大量の電力を消費する施設であり、環境への影響や地域との共生に不安の声があることは重く受け止める必要がございます。

県としても、カーボンニュートラル戦略や環境保全の観点から、

運営に当たっては、再生可能エネルギーを含む脱炭素電源の活用を可能な限り進め、環境負荷の低減と安定的な事業運営の両立を図ることが重要であると認識しております。

南砺市の構想は、立地自治体である市が、地域の意向を踏まえながら調整を進められており、県は広域的な産業振興、電力・エネルギー政策、地域経済への波及効果の観点から後押ししております。

現時点では、用地開発、建物整備、サーバー運営など、複数の関係事業者間の契約締結に向けた調整段階にあり、具体的な使用電力量や電力調達方法については、事業主体や運営形態が具体化する中で検討されるものと承知しております。

県としては、県内水力などの地域の再生可能エネルギーの活用、電力事業者との連携、長期的、安定的な脱炭素電源の調達など、取り得る方策について、市や関係事業者と情報共有し、必要な調整、情報提供、助言を行うとともに、適切な対応が図られるよう働きかけてまいりたいと考えております。

また、地元で検討されている環境保全、地域共生などの協定についても、責任ある主体の関与、継続的な対話、実効性ある運用が図られるよう、県としても必要な役割を果たしてまいりたいと考えています。

私からは以上でございます。

○副議長（山崎宗良） 廣島教育長。

〔廣島伸一教育長登壇〕

○教育長（廣島伸一） いただきました3問のうち、まず請願への対応についてお答えいたします。

新時代とやまハイスクール構想につきましては、県議会での議論

をはじめ、様々な御意見を踏まえて検討してまいりました。御紹介の請願については、地方自治法の規定及び解釈に基づき、誠意を持って対応すべきものと考えております。

具体の対応でございますが、まず1つ目、県民に開かれた形での検討につきましては、今、検討会議で検討を進めております第1期設置方針の案を7月下旬か8月にはお示しし、パブリックコメントや県民との意見交換会などを通じ、様々な御意見をお聞きし、検討を深めてまいります。

2つ目、20校や480人に固定しない柔軟な検討につきましては、実施方針を羅針盤としつつ、今後の社会情勢の変化や、中学校卒業予定者数の状況などに応じまして、必要な場合は見直すことにもなると考えております。

3番目、大規模校でございます。大規模校につきましては、その特徴でございます多様な学習内容を選択できるとの機能を果たすために必要な規模を確保すること、これを前提に検討すべきものと考えております。第1期設置方針の案と併せまして、設置場所、また整備方法の比較検討などについて整理、公表し、その内容に対する御意見なども踏まえ、定員や学科構成について引き続き検討してまいります。

最後に4番目、定員割れ背景の検証と安易な統廃合の口実としないことについてです。まずは、入学者の志向の変化、進路決定の要因について分析していきたいと考えております。また、教育内容に着目しまして、現在の県立高校を新時代ハイスクールに再構築するとの基本的な考え方に立ちまして、新時代ハイスクールの設置に適した既存の高校施設の検討を進め、それと並行しまして、閉校とす

る高校の考え方を整理していくこととしているところでございます。

次に、未来探求ハイスクールの姿などについてお答えいたします。

新時代とやまハイスクール構想実施方針では、未来探求ハイスクールの目指すべき学校像を、専門的な学びの追求と多様な価値観との出会いとし、特定分野の専門科目を重点的に学ぶコース、学科の開設や、柔軟な教育課程の編成による生徒の主体的な活動の充実を図りたいとしております。先日の構想検討会議では、第1期において、県立高校の魅力化や情報教育の充実などに対応する中規模校として設置する未来探求ハイスクール、この具体像について議論し、1つには、得意を生かし専門的に学ぶ学校と、2つ目に、多様な学びでなりたい自分を見つける学校、この2つのタイプが示されたところです。

次に、商業科についてでございますが、これまでワークショップなどでいただきました入学後に専門の学科やコースを選択できるとよい、商業科は進学率が高く、普通科のコースにしてはどうかなどの御意見を踏まえ、構想検討会議等で議論してきたところでございます。実施方針では、普通系学科のコースや選択科目とすることなどを方向性としております。また、実施方針におきましては、未来探求ハイスクールの専門的な教育内容の一つとして商業も位置づけているところでございます。未来探求ハイスクールに、商業の学びを組み入れることも検討項目に入るところでございます。

新時代とやまハイスクール構想は全日制県立高校34校を移行準備校と位置づけ、御質問にありました商業科単独校も含めまして、新時代ハイスクールへと段階的に再構築していくことを想定しております。この中で、新時代ハイスクールの校名に関しましては、今後

第1期設置方針の案と併せまして、学校名の検討手続の方向性などについてもお示しできるよう考えているところでございます。

最後に、来年度の学級編制についてお答えいたします。

学級編制につきましては、昨年度から各校の学科ごとに、直近4年間の中学校別志願状況と当年度末の各中学校の卒業予定者数から翌年度の志願見込み数を推計し、募集定員を設定すること、これを基本とし、生徒のニーズを踏まえた定員設定としているところでございます。加えまして、県内の私立高校には少ない職業系専門学科につきましては、学びの場の確保の観点から、必要に応じまして、少人数学級により学級数を維持することとしたところでございます。

令和9年度の学級編制につきましては、昨年度整理した基本的な考え方をベースに、第1期校の再構築に伴い閉校となる高校の教育環境の維持や、新時代ハイスクールの開設に向けた環境整備の観点からも検討が必要と考えており、現在鋭意その検討を進めているところでございます。

引き続き、中学校卒業予定者数の状況や生徒のニーズも踏まえまして、適切な学級編制に努めてまいります。

以上でございます。

○副議長（山崎宗良）火爪弘子議員。

〔33番火爪弘子議員登壇〕

○33番（火爪弘子）それでは、西副知事と教育長に1問ずつ再質問させていただきます。

私、教育文化会館や高岡文化ホールなどのトイレの便器の男女比について、具体的に紹介させていただきました。

教育文化会館のホールの脇にあるトイレって、女性用は本当に差

別されていると思うのですよ。7つしかない、7人分しかないわけですよ。今、文化行事は女性のほうがむしろ観客は多いですよ。こういう実態を、富山に来て間もなくで、初めて聞かされるのだと思うのですけれど、率直にどのようにお感じなのか聞きたいと思うのです。

確かに、県民会館は改修が最近だったので、それなりに改修されたところは評価しているのですけれど、ガイドラインでは3つ言っていると思うのですよ。基準づくり、それから新設の際の考慮、そして改修の進め方についても、具体的に最低限の範囲で対応する事例なども紹介しております。

全部とは言いません。ただ、こういう文化施設として、県民に本当に古くなったけれども使われる施設の改修は、ぜひ検討するという御答弁をもう一度いただきたいと思います。

教育長は、今の未来探求ハイスクールです。

答弁いただきましたが、今の答弁で皆さんどれだけピンときて伝わるでしょうか。学校関係者はよく分からないって、子供たちもよく分からないわけですよ。

それで、私が聞いたことに具体的に答えておられないと思うのですよ。職業科専門高校は今7つあるけれども、第3期で工業高校は2つ実践ハイスクールとして残すって書いてありますから、それ以外は全部職業科単独校ではなくなるのです。何か残るかのような答弁しましたけれど、ごまかそうとしてもらっては困るわけでありませう。工業科2つは、実践ハイスクールとして3期で残るって書いてあるのです。それ以外はないわけでしょう、実践ハイスクール、みんな普通科と一緒になるわけですから、この話ですよ。

それから、コースになると職業科で配置されていた手厚い予算と教員配置数がなくなりますよね。だから、できるだけ単独校として、またできるだけ商業科として残すべきではないですかという話も申し上げました。これについても、教員配置数は減るのだとか、認める答弁ありませんでした。

何よりも、やはり高校名が発表されていないと、県民の中の議論というのは前もありましたけれど、十分広がらないわけです。大事な問題なのに討論が深まらない。だから、グローバルと未来探求ハイスクールの内容も含めて、示されている今の一つ一つの高校の類型についてもっと分かりやすく、そして関係者の理解ができるような説明をしていただきたい。

やはり議論が非公開になっているので、議論の中身がそのまま私たちに伝わってこない、関係者に伝わってこないという問題があると思うのです。このまま再編が進んでいくのはいかななものかと思っています。

私の指摘、質問に真摯に答えていただくことを教育長に求めて、再質問を終わります。

○副議長（山崎宗良）西副知事。

〔西 経子副知事登壇〕

○副知事（西 経子）公共施設などの女性用トイレの件について、再質問いただきました。

私も、着任してから様々な県内の公共施設にお伺いして、新しい施設は非常にトイレもバリアフリーで整備されていたり、他方で様々な面積の制約、予算の制約ございますので、全ての建築年数がたっている施設において、トイレを新しく充実したものにするのは

難しいのが現実だろうと、例えば古い、まだトイレも和式のほうが少し数が多かったりするところも見たりして、感じたところでございます。

それで、やはりその施設の面積とか予算の制約とか、そういったものがあるかと思うのですが、例えば高志の国文学館ですと女性用の便器の数のほうが男性の便器の数よりも多いとか、県美術館ですと同数でありますとか、それから先ほど私がお話を申しました県民会館については、そもそものリニューアルのときに、男子トイレを狭くして壁を取り除いて、女性のほうのスペースを広くして個数を増やしたような、そこまで抜本的に、ある意味リニューアルのときにやっている例がございます。

ですので、今後、公共施設の修繕等を行っていくときに、併せてどのようなことができるか考えてまいりたいと思いますし、国がいかに行列を少なくして快適なトイレの利用になるかという事例集も提示しておりますので、そうしたものも参考にしながら、施設の関係者、施設の所管部署とも連携して、また取組を進めてまいりたいと考えております。

○副議長（山崎宗良）広島教育長。

〔広島伸一教育長登壇〕

○教育長（広島伸一）いただきました再質問にお答えいたします。

まず検討内容の話ですけれども、検討会議につきましては原則公開としておりますが、前回の再編時と同じように、一つには議論が公になることで高校生、保護者等の皆さんに不安や混乱が生じさせることがある場合、また恐れがある場合、また会議の公正を保つ必要がある場合には、委員の皆さんと協議の上、非公開としている。

その前提で、先般の5月25日の検討会議の場では公開の部分で、未来探求ハイスクールの一つ詰めた、一步進んだ概要もお示しさせていただいていたかと思います。

検討する内容は、やはりできるものは公開して議論していただくという姿勢で出させていただいたものとの認識でございます。あわせまして、今、検討を進めている内容につきましても、案として取りまとまりましたらお示ししたいと、そう先ほど答弁差し上げたつもりでございます。

あと、商業科単独校の件でございますが、1月の実施方針の中で商業科単独校の再構築の方向性といたしまして、これまでの商業科単独校で行われてきた教育を踏まえつつ、学校の魅力化、特色化、学校規模の維持と、部活動の活性化などの観点から、その他の学科を併設した学校として再構築することを検討すると実施方針に書かせていただいております。商業科単独校については、この方向で検討を進める中で、学校名という部分も問題になってくるかと思えます。そこにつきましては、その決め方等について、改めて考え方を整理していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○副議長（山崎宗良）火爪弘子議員。

〔33番火爪弘子議員登壇〕

○33番（火爪弘子）西副知事にはよろしくお願いします。

教育長であります。

私は具体的に伺いました。非公開だからなかなか議論の過程が伝わらなくて、それぞれの学校関係者は分かるのだと思うのですが、私たちも含めて広く、やはり実感を持って、未来探求ハイスク

ールも含めてどうなるのかがイメージできない状況にあることをぜひ受け止めていただきたいと思います。

伺ったのは、商業高校は単独ではなくなりますよね。今7つある職業高校のうち、第3期に工業科が実践ハイスクールとして2つ中規模校として設置されることは明記してありますので、そうであるならば、それ以外の職業科単独校は別の形になりますよねと伺いました。それはどうなのか答弁いただきたいと思います。

それから、未来探求ハイスクールの中で、普通科と併設になってもいいわけですが、この中身を見ると、普通科の中のコースとして商業とか、家庭とか、位置づけられている案になっているわけです。そうすると、配置する先生たちの数が減りますよねと言っています。それについては、どんな検討がされているのか、お答えいただきたいと思います。

校名が発表されてから議論されるわけですが、短期間の間の議論の前提ができていないのではないかと私は思っています。再々答弁をお願いいたします。

○副議長（山崎宗良） 広島教育長。

〔広島伸一教育長登壇〕

○教育長（広島伸一） 議論の材料がないという御指摘があったと認識いたしました。

その部分につきましては、私どもとして、先般の5月25日でお示しさせていただいた資料のように、出させていただける部分は出させていただいているものと認識しております。また、今後にも必要なものについては公表し議論していく、また案につきましても、いろいろな御意見を賜りたいということでございます。

商業科は普通科の一部というようなお話ございました。未来探求の話かと思いますが、スタンダードという共通した教育内容の中に、併せて商業ですとか、生活、そういったものを組み合わせる形で実施方針に書かれている部分のことかと理解しました。そこについては普通科の設置というよりも、スタンダードの教育と別の教育を組み合わせるという形で表現させていただいておるものでございます。未来探求については、そういうことでございます。

商業科単独校については、繰り返しになりますが、先ほど申したとおり再構築の方向性として、これまでの商業科単独校で行われてきた教育を踏まえつつ、学校の魅力化、特色化、学校規模の維持と部活動の活性化等の観点から、その他の学科を併置した学校として再構築することを検討していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○副議長（山崎宗良）以上で火爪弘子議員の質問は終了しました。